

平成27年度第1回

小金井市都市計画審議会会議録

# 平成27年度第1回 小金井市都市計画審議会会議録

○平成27年7月16日（木曜日）

場 所 第一会議室

出席委員 17名

会 長	8番	根 上 彰 生			
委 員	1番	高 橋 金 一	2番	湯 沢 綾 子	
	3番	岸 田 正 義	4番	村 尾 公 一	
	5番	寺 沢 智 博	6番	白 井 亨	
	7番	鈴 木 博	9番	林 倫 子	
	10番	宮 下 誠	11番	斎 藤 康 夫	
	13番	百 瀬 和 浩	14番	島 崎 智 融	
	16番	高 橋 清 徳	17番	五十嵐 京 子	
	18番	板 倉 真 也	19番	松 縄 忠 一	

欠席委員 2名

12番	齊 藤 俊 之	15番	枝 廣 基 司
-----	---------	-----	---------

傍聴者 0名

出席説明員

市 長	稲 葉 孝 彦	副 市 長	川 上 秀 一
都市整備部長	東 山 博 文	都市計画課長	西 川 秀 夫
都市計画課長補佐	林 利 俊		

事務局職員出席者

都市計画課専任主査	吉 永 浩 一 郎	都市計画課主事	外 山 義 久
-----------	-----------	---------	---------

【西川都市計画課長】 本日は、ご多忙中のところ、また、お足元の悪い中、小金井市都市計画新議会にご出席いただきましてありがとうございます。開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告申し上げます。

審議会委員19名中17名の出席をいただいております。

小金井市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、過半数以上のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

また、齊藤俊之委員は本日ご都合により欠席、寺沢委員につきましては遅参するというご連絡をいただいております。

申し遅れましたが、私は事務局を担当しております、都市計画課長の西川です。よろしく願いいたします。

さて、平成27年1月9日に開催しました前回の都市計画審議会以後、小金井市議会議員の改選や関係行政機関の委員の異動がございまして、新たに審議会委員にご就任いただいております方がいらっしゃいますので、改めまして委員全員をご紹介させていただきます。

委員のご紹介につきましては、会長の紹介を始めに、現在お座りいただいている窓側から順次ご紹介させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

まず初めに根上委員でございます。日本大学で都市計画をご専攻されており、平成23年6月10日から引き続き委員にご就任いただいております。本審議会の会長でございます。

高橋金一委員でございます。農業委員会会長をされており、平成23年7月21日から引き続き委員にご就任いただいております。

湯沢委員でございます。市議会議員をされており、平成27年5月22日から委員にご就任いただいております。

岸田委員でございます。市議会議員をされており、平成27年5月22日から委員にご就任いただいております。

村尾委員でございます。東京地下鉄株式会社で役員をされており、平成26年10月1日から引き続き委員にご就任いただいております。本審議会の会長職務代理者でございます。

続きまして、寺沢委員は遅参するというこゝでこちらに向かつております。多摩建築指導事務所建築指導第二課長をされており、平成26年4月1日から引き続き委員にご就任いただいております。

白井委員でございます。市議会議員をされており、平成27年5月22日から委員にご就任いただいております。

鈴木委員でございます。東京むさし農業協同組合理事をされており、平成26年7月1日から引き続き委員にご就任いただいております。

林委員でございます。市議会議員をされており、平成27年5月22日から委員にご就任いただいております。

宮下委員でございます。市議会議員をされており、平成27年5月22日から委員にご就任いただいております。

斎藤康夫委員でございます。市議会議員をされており、平成27年5月22日から委員にご就任いただいております。

齊藤俊之委員でございます。本日は欠席されてございますが、北多摩南部建設事務所長でございます。

前北多摩南部建設事務所長の谷本委員の異動により、平成27年7月16日から委員にご就任いただいております。

百瀬委員でございます。市議会議員をされており、平成27年5月22日から委員にご就任いただいております。

島崎委員でございます。小金井市商工会理事をされており、平成26年10月1日から引き続き委員にご就任いただいております。

枝廣委員でございます。本日欠席されてございますが、小金井警察署長でございます。平成26年8月25日から引き続き委員にご就任いただいております。

高橋清徳委員でございます。会社役員をされており、平成24年10月1日から引き続き委員にご就任いただいております。

五十嵐委員でございます。市議会議員をされており、平成27年5月22日から委員にご就任いただいております。

板倉委員でございます。市議会議員をされており、平成27年5月22日から委員にご就任いただいております。

松縄委員でございます。小金井消防署長でございます。前小金井消防署長の原口委員の退職により、平成27年4月1日から委員にご就任いただいております。

寺沢委員が到着されましたのでご紹介したいと思います。多摩建築指導事務所建築指導第二課長をされております。

以上で委員のご紹介を終わらせていただきます。

席次につきましては、後ほどお諮りいたしますので、ただいま委員の皆さまには仮にご着席いただいておりますことをご了承お願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

市長の稲葉でございます。続きまして、副市長の川上でございます。続きまして、都市整備部長の東山でございます。都市整備部都市計画課長補佐の林でございます。

【西川都市計画課長】 それでは、お手元にさしあげております次第に従いまして、進行させていただきます。

本日ご審議いただきます案件、諮問1件を、市長の稲葉から読み上げさせていただきます。

【稲葉市長】 それでは諮問させていただきますのでよろしくお願いいたします。小金井市都市計画審議会会長、根上彰生様。小金井市長稲葉孝彦。小金井都市計画公園7・5・1号武蔵野公園の変更について諮問。小金井市都市計画審議会条例第1条の規定により、下記事項について審議会に諮問します。

1. 案件名称小金井都市計画公園第7・5・1号武蔵野公園の変更について諮問でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川都市計画課長】 諮問が終了いたしましたので、ここからは、根上会長に審議会の進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【根上会長】 それでは、ただいまから、平成27年度第1回小金井市都市計画審議会の議事を進めさせていただきます。

まず、議題に入る前に、先ほどもお話にありましたが席次についてお諮りしたいと思います。

慣例では、抽選等で決定することもあると伺っておりますが、特に支障がないようでしたら、現在の席次のままでいかがかと思いますが、いかがでしょうか

か。

(異議なしの声あり)

【根上会長】 異議なしという言葉いただきましたので、席次につきましては、現在お座りの席を席次として決定させていただきます。事務局より後程席次表をお配りするということで発表にかえさせていただきます。

それでは、席次については後程配布があるということで、議事の方を先に進めさせていただきます。

お手元にお配りしております次第のとおり、本日審議いただく案件は、先ほど諮問いただきました諮問案件「小金井都市計画公園第7・5・1号武蔵野公園の変更について」の1件でございます。

早速ですが、諮問案件について事務局から説明をお願いいたします。

【東山都市整備部長】 それでは、小金井都市計画公園第7・5・1号武蔵野公園の変更について、資料1に基づき説明させていただきます。

なお、これからの説明では武蔵野公園とさせていただきます。

武蔵野公園は昭和32年11月25日に都市計画決定された、約53.7ヘクタールの区域で、小金井市及び府中市の2市にまたがる都市計画公園でございます。本説明では小金井市及び府中市の2市にまたがる都市計画公園でございますので、府中都市計画区域についても参考に説明させていただきます。

それでは資料1の2ページ、変更概要をご確認ください。まず、1.名称の変更でございます。現行の都市計画法の施行規則の規定に合わせ名称を変更するものでございます。

次に、2.位置の変更でございます。現在の位置名称に変更するものでございます。

次に、3.区域の変更、4.面積の変更についてですが、後程計画図と併せてご説明いたします。

次に、資料1の3ページ、位置図をご確認ください。武蔵野公園は小金井市の南東部及び府中市の北東部にあたり、区域面積は約53.7ヘクタールです。西武多摩川線の新小金井駅から南西に約800m、多摩駅から北に約750mに位置し、野川や国分寺崖線など豊かな自然環境を有しております。現在は24.3ヘクタールが都立武蔵野公園として供用されております。

続きまして、今回削除及び追加する区域についてでございます。資料1の4ページ、計画図1をご確認いただきたいと思います。まず、削除する区域でございます。資料1の4ページの図中の囲み部分①と併せて、5ページ、計画図2の中にごございます拡大された図面①をご確認ください。武蔵野公園は都市計画公園区域と、都市計画道路区域とが重複する区域がございます。今回公園機能と道路機能との都市計画上の整合を図るため、重複区域のうち既に通称東八道路として供用されている区間と重複する部分、すなわち東八道路の本市市域分にあたります。小金井都市計画道路3・2・2号線、東京八王子線及び東八道路の府中市域分にあります、府中都市計画道路3・2・2の1号と重複する部分、また既に事業の予定されている東八道路の以南、府中都市計画道路3・4・16号、府中東小金井線と重複する部分の計約2.9ヘクタールについて、都市計画公園の区域からこれらを削除するものでございます。

次に追加する区域でございます。資料1の4ページの図中の囲み部分②と併せて、5ページ計画図2の中にごございます拡大された図面②をご確認ください。新小金井駅方面からのアクセス性を向上させるため、小金井都市計画区域において、約0.6ヘクタールの区域について、追加を行うものでございます。

資料1の説明は以上でございます。

続きまして、資料2についてでございます。資料2は都市計画法第17条の規定に基づく案の縦覧の際、添付が必要となる資料でございます。当該都市計画を決定するとする理由を記載した書面、すなわち都市計画の案の理由書でございますが、内容につきましては資料2をご確認いただければと存じます。

最後に、これまでの経過と今後の予定についてご説明いたします。主な経緯については、平成27年2月12日に都市計画公園の変更について、変更する区域の地権者を対象に、地元説明会を実施し、26名の参加者であったと聞いてございます。主な意見等は、都市計画変更そのものではなく、公園事業や道路事業についてであったと聞いております。その後、平成27年6月9日から6月23日までの案の縦覧、意見書の受付を行ってございます。意見書の提出はなかったと聞いてございます。現在、都市計画法第18条に基づく市への意見照会が東京都より届いております。市としましては、本日の都市計画審議会を経て、東京都に回答させていただく予定でございます。東京都は府中市及び

小金井市からの意見を集約し、9月に予定している第210回東京都都市計画審議会に付議し、審議して武蔵野公園の変更告示をする予定と聞いております。

説明は以上でございます。

【根上会長】 ありがとうございます。これより、諮問案件「小金井都市計画公園第7・5・1号武蔵野公園の変更について」の質疑を行います。

ご質問、ご意見等お願いいたします。

【根上会長】 いかがでしょうか。

(「質疑無し」という声あり)

【根上会長】 無しというお声もありましたが、どなたかご質問等ありますか。よろしいでしょうか。ご質疑がないようでしたら、これで質疑を終了ということにさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数あり)

【根上会長】 ご異議がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、諮問案件についての決を取りたいと思います。

都市計画審議会条例第7条第3項に「会議の議事は、出席した委員及び案件に関する臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。」とあります。

採決は挙手により行いたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声多数あり)

【根上会長】 異議なしという声が多数でしたので、そのようにさせていただきます。それでは、議案「小金井都市計画公園第7・5・1号武蔵野公園の変更について」は案のとおり、異議のない旨答申することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手、全員賛成)

【根上会長】 全員賛成ということですので、案のとおり決定いたします。

今回は、東京都決定の案件ですので、小金井市は東京都から都市計画案について意見照会され、それについて回答するものです。

先ほどの採決の結果を踏まえて、案に対して異議のない旨の答申をすることになります。

それでは、本日の審議案件はこの1件ですので、その他事務局から何かあり

ますでしょうか。

【西川都市計画課長】 今後のスケジュールについて申し上げます。次回の審議会では、小金井市決定の『生産緑地地区』の案件をご審議いただきたいと考えてございます。

時期は10月下旬の予定でございますが、具体的なスケジュールが決まりましたら、また開催通知で改めて送付させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【根上会長】 ありがとうございます。それでは、非常に短時間で今日は終了いたしました。本都市計画審議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

— 了 —